

坂本榮助

夏井村
西井米吉

野村
木爲之助

湯本區
制問題圓滿解決

の郷土の生命とした温泉が、
炭田亂堀の爲め、泉孔悉く
破壊されて遂に涸渴し、以
來町民は神經衰弱症に罹り
曩には腹湯會なるものを起
し會社と對抗して、一大抗
議を醸し、次いて學校移轉
問題の紛擾を爲じ或は亦近
回を諮り遂に或る過激の某

區制廢止の決議

高木町長の自宅を深夜暴
力的に訪問し自決を促し又
は區制廢止の主張者と認め

寺院等に集合して區制廢止
の反對案を決議し該案を町
會に對し提出を爲し其の間

鰯岡、渡邊、宮本、鯨岡
（願）氏の町議等）對しても

報の通りにて、今茲に詳報するのには重復の煩じあれば略すも、抑々區制側の首謀者と目さる迷議長某等の隠謀にかゝるものにて、彼等は町議決の多少不備なるに於て今秋には愈々基礎工事の下地に着手する豫定である

掘ひ乗じて反對し、徒らにゐるが、斯くして日露戦史上
 町治を攪亂したことは一般に隠れてゐた大軍神は磐城

長のこれまでの人物如何に
就て一層研究すると共に同
教上と國民精神作興上に甚
だ大慶の至りと謂ふべし

人の今後の行動を注目して
蛇蝎の如く嫌忌されるに及
んだのは奇概を好む自己の
諸橋久太郎翁
の座象

奥の間に建据

大いに面目なして今更
 後悔してゐるものゝ如しと
 結局本問題は解
 平町豪商釜屋商店諸橋家に
 ては去月中、久太郎翁の御
 別墅象と桐子守次氏次子

決難に陥入り地方有志も此の件につき屢々調停するところありたるも前記愚蒙日蓮狂著迷議長の頑固盲目手前勝手無理窟と張懸

祝五週年

雙葉郡大久村 消防組頭
木田 榮壽

在總軍人分會長
根本六郎

水

葉野

大 憲

木郎

根本誠博

佐藤安五郎

諸貨付金	四六八、三二一	當座預金	九五七、七五五	割引手形及 荷付爲替手形	三二六、七二二	他店へ貸出金	五三、七九五〇	預金	五五四四、五	諸公債證券 及社債券	四四五、四四七	株資本	一〇六、七八三	營業用及所有地所建物	一二〇、五七五	有勘定物	五、二九二	現金	二七三、一〇五	計	六九九、一二七	負債		資本		諸積立金	七五〇、〇〇〇	諸預り金	五三、五六六	日本勸業銀行及日本興業銀行勘定	三八九、九〇七	日本勸業銀行及日本興業銀行勘定	一〇、八〇六	他店ヨリ借入金	一七〇、四零五	再割引手形	二五〇、〇〇〇	未拂配當金	一一八、八〇〇	未經過期引料	五三、五三五	第二種所得稅	一六三、九	支店未達勘定	七八二、三	及資本利子税	八四〇、〇三	当期純益金	三五一、二七五	前期繰越金	六九九、一二七	計		準備金及利益配當案	八萬四千	一當期純益金	六九、九	拾貳圓壹錢也	コト左ノ如ク	特別積立金	金貳萬圓	行員退職給與積立金	金參千圓	役員賞與金	金貳千八百圓	配當金(年七分五厘)	金貳萬八千百圓	後期繰越金	金參萬四百百	拾七圓壹錢	石之通リニ候也	昭和貳年六月三十日		株式會社		磐城銀行		專務取締役	白井一郎	同取締役	木田織江	同取締役	安島重三	同監査役	山崎久太郎	同監査役	高岡唯一	支配人	草野順平
------	---------	------	---------	-----------------	---------	--------	---------	----	--------	---------------	---------	-----	---------	------------	---------	------	-------	----	---------	---	---------	----	--	----	--	------	---------	------	--------	-----------------	---------	-----------------	--------	---------	---------	-------	---------	-------	---------	--------	--------	--------	-------	--------	-------	--------	--------	-------	---------	-------	---------	---	--	-----------	------	--------	------	--------	--------	-------	------	-----------	------	-------	--------	------------	---------	-------	--------	-------	---------	-----------	--	------	--	------	--	-------	------	------	------	------	------	------	-------	------	------	-----	------

双葉郡大久村
水野谷憲太郎

不偏。不黨。中立評。

記者

郡南の憲政々治家として志なき程の人望と信頼の足る操を枉けず、飽くまで本郡士である。氏もしか来る九民政黨の先輩格として、其月の縣選に再起するとせば

知のところである。尙石城あるいは氏は種々感ずる所
海岸部を托し將來其の向上あり此度は遠慮するとの一
を希ふなれば如何に本郡の説もある

小名築港の一大先覺者、平爲め幸福なことであらうか
小鐵道の運動者、磐城海岸願くは來る九月の縣議も敢
文化施設の首唱者等々と算て辭すどころなく地方民の

磐城の横田千之助或は星亨は代議士以上の人物)に出
の懷抱と其の度量に於て等る戯れあれば、氏に恩義を
しくと似てゐる人は本郡の蒙る人又氏を信望する人等

磐城憲政界稀に見る人格者として、之を歴史に求める平町の只真中に同黨の孤城なれば、菅原道眞の如き清を死守し今日に至つた、其

盛況裡に終了

草野氏を評して、政憲何れある、程舊代の人ではないの色彩人物か、と疑義する氏は麗朗玉の如き英姿と手育者あれど、氏の理想は政すさびに研究する非諧と曰

郡南の少壯政治家として、人格者として綜合的紳士の

100

矢内田之吉

を求めて後悔するが、同店ぬので評判を取つてゐる店の品は決して粗製品を賣らぬ。

雙葉郡川内村

第十期
決算公告

車中暴醉醜態！

本社は特に名譽職者の擁護に周圍の乘客に蔑視をうけるをなすべく茲に其の名を秘てゐたといふが現今教育界ですが、七月四日夜助川邊よの主腦者が往々斯くした醜り泥酔した勿來○○○小態を演じることとは大いに憂學校長○○○が乗り込み教ふべきことである、敢て縣育者にあるまじき暴言を吐當局に問ふ（投）

自動車交通を急施されよ

植田、錦、山田、(南部)川部
勿來の五箇町村の便利至大

植田より上、遠野又は岩間海ことになれば、植田より西部岸乃至各面方面の自動車は、山の手を一巡し、勿來町にあるが、植田より錦村、江出で植田に還元出來るとせ、栗及び山田村富澤、川部村は大いに之が便利を興へる。沼部、小川方面に通じる自ことになるであらうから、先、自動車は道路の不備にて常につ、第一に土地の有志に就て交通せず、其の爲甚だ此の道路の不完全な箇所を至急、間の町村の至便を欠いてを、改修されたいものである。るが、もし、此の間が通じる

勉強!!! 勉強!!!



仙臺屋靴店
平町播槌小路

路小槌播町平

常務比佐氏の努力

村補助金を分配着服した

沼部蠶業組合幹部

四名の不正發覺

川部村大字沼部はとかく近發見したる爲組合員一同大來風氣に關し墮廢の聲を社に激昂し、又一方村役場會に聞えてゐるが、今回同にても前記四名を甚だしく字蠶業組合内に疑獄事件が不正視しをるが、日下某等發生したといふが、仄聞すの仲裁にて之を公然の處置するところに依れば同字の該にまで出でまじく揉消辨償組合幹部の櫛田酉〇、小宅運動中であるといふが本社〇某、小野〇某、等外一名は事件の實否を探查し次號が三年來の組合村補助金を詳報せんとす分配横領したことが此の程

偉大な貢獻

三年來先祖の家を犠牲にし人を輩出し來り從つて常にながら常に本郡地方文化の郷土を研究し顯彰する圖書高唱及び研究に委ねてゐる出版旺盛にして今日遂に日平町白銀町諸根樟一氏は去本に於ける水戸學府を建設月末初めて氏の著『磐城文』されてゐるのは故なきに非「化史」を公刊するを得たのすとして一方磐城地方を早

る時は、隣近の水戸に比して、師は常に語つて曰く『其の程度の遅々たることは、俺の父は僧侶であり俺の母洵に慨嘆に堪へない、然るに此の度び諸根氏によりて磐城地方の上古より現代に至るまでの歴史制度を研究された本書の出版を感ず得たことは、郷土の文化により其の貢献は正に大なるものでなければならぬ、猶氏は同書の續刊を十二月までに刊行し是にて身境の一面を國柱會なるものは純軍國主義を破壊するもの

今秋に延期

去月廿七日を以て本郡平町
高月台の北白川宮殿下御一
泊六十年紀念祭を施行すべ
く既報したるが時宛も酷暑
中にて參列者の萬一を慮り
來る新秋の涼季を待ちて舉
式すべく延期したと

阿部瀧藏氏の名譽

本郡夏井村阿部瀧藏氏女實

住職の昇級

湯本町惣善寺住職森文雄師つゝありし所同大學より三
は今般淨土宗總本山知恩院々年歐米へ留學を命ぜられ
大僧正猊下より權少僧都に四月中旬箱根丸にて出發同
昇級された、師は檀信徒の船には李王殿下も來乗船の
歸依極めて厚く現に入山探學とて進講掛仰付られ且つ
炭會社、品川白煉瓦會社の時々御倍食の榮を辱ふして
法要を專任してゐる、元聲ゐると阿部氏の家族は無
城教區の組長を繼續と目下の名譽として感泣してゐる
は教區々會議員として布教が此れは獨り阿部氏のみに
に盡力してゐる、師は漢籍に秀で又一面文藝に興味を
有し雅號を花葉と稱し短歌を中心し佛國伊國米國に滯
は優に一家をなしてゐる、在研學の歸朝の由

資產之部

[illegible]

資產之部

員付及貸越金	四、四七、三二、六八〇	資本金	五〇〇、〇〇〇、〇〇〇
割引及荷爲替手形	一三六、八四、〇七〇	諸積、立金	二五、二四六、八〇〇
店 へ 貸	一五、八七五、五七〇	退職給與扶助基金	一、八八〇、〇〇〇
ユーロローン	一〇、〇〇〇、〇〇〇	假預り金	三、三七五、〇〇〇
有價證券及諸株式	七三、八八、二五〇	掛買金	五、八七九、〇〇〇
營業用土地建物什器	五、六六、一七〇	借入金	四〇〇、〇〇〇、〇〇〇
所有不動産	七〇、四六、九〇〇	前期繰越金	一、二五九、九〇〇
合 計	五九四、四六、二九〇	前期利益金	一六、八九、一〇〇

貸方

資本金	五〇〇,〇〇〇,〇〇〇	株式	參百參拾五個所
諸積立金	二五,四六八五	改稱第拾八回	
退職給與扶助基金	一,八八,〇〇〇	昭和貳年上半期	
假預り金	三,七五,〇〇〇	決算報告	
掛買金	五八七,〇〇〇	貸借對照表	
借入金	四〇〇,〇〇〇	負債之部	
前期繰越金	一,二五九,七五〇	資本金	八五〇,〇〇〇,〇〇〇
前期利益金	一六,八九,一三〇	諸積立金	六七五,〇〇〇,〇〇〇
合計	五九四,四七二,二〇〇		

決算報告

計一、六五、二六六、九〇〇	二四、五七三、三四〇	七七三、六四〇	八六四、三三〇	六、四六一、八〇〇	六五五、四九二	六五四、二一〇、三七〇	六六七、五〇〇、〇〇〇	八五〇、〇〇〇、〇〇〇
留期純益金	不拂割賦金	不拂利息	水經過割引料	爲替借及借入金	預預リ金	預積立金	負債之部	負債之部

資本金 六四、五〇〇、

開明舖益金	二四五七、三四
利益金處分	一、六五、二六、九〇〇
計一、	六五、二六、九〇〇
金及現金	六、四六、四、四五
債及所有物	七、一五、〇、五〇
替貨	二、一八四、八六〇
荷手	二、四三三、〇四〇
出金	九〇六、九四五、〇〇〇

之ヲ處分スルコト左ノ如ク
法定準備金 二、五〇〇、〇〇〇

昭和貳年七月	石之通リ候也	俟期繰越金	主支配當金	畢役賞與金	有員退職給與積立金	特別積立金
		10,000,000	八、五九二、五〇〇	四、三〇八、四〇〇	五、〇〇〇,〇〇〇	二、五〇〇,〇〇〇

專務取締役頭取

支記人	同相談役	同監查役	同取締役	同取締役
龍森鈴大明蘭小西中	翠本木谷智田野野	俊盛堅喜淺嘉靜重甲	平一助作吉藏重好龍	

箕輪村 遠藤勇 藁谷友治 海野佐一郎 小野三代登 入山探炭株式會社湯本礦業所

須藤常一 永戸村 村會議員	阿部嘉工門 永戸村 村會議員	合津代吉 永戸村 村會議員	萩野登男 永戸村 村會議員	根本俊次 永戸村合戸小學校長	合津音次 合戸郵便局長	合津保見 永戸村消防組頭	佐藤傳之助 平町	大勝貞治
阿部善作 永戸村 村會議員	小玉善治 永戸村 永井小學校長	鈴木石之助 永戸村 有志	藁谷信雄 永戸村 有志	藁谷源司 永戸村 區長	萩野傳太郎 永戸村 村會議員	鈴木富太郎 永戸村 村會議員	阿部常吉 永戸村 村會議員	祝創刊五週年
草野佐三治 上小川村學務委員	佐藤茂 上小川村青年會長	高木政保 上小川村議	草野政壽 上小川村 消防組頭	小野實好 赤井村	平澤均一 赤井村	遠藤齊 箕輪村	阿部友睦 箕輪村 村議	渡邊留吉 箕輪村
鈴木堅助 平町	鶴屋旅館 平町	鈴木喜三郎 草野村 蠶種業	日立礦山請負業一同	大森又重 下小川村議	松本喜八 上小川區長	新妻精米所 上小川	兼元要之助 上小川村議	鈴木小得 上小川村議
木田孝平 好間村	金成長一 好間村	金成常次郎 好間村	齊藤淺次郎 好間村	杉浦猶三郎 好間村瓦製造業	猪狩亥之助 好間村 村議	九里千里 好間村	和久井漆器店 平町 電話四〇五	住吉屋支店 平町
丹通正直 入遠野村	折笠竹次郎 入遠野村	上遠野文八 入遠野村	樋口幸右工門 入遠野村	志賀松吉 上遠野村	生田目安太郎 上遠野村	濱松智彌 好間村	酒井守三郎 好間村	大平德次 好間村
小野茂光 上遠野村	櫛田郁次 上遠野村	遠藤長次 上遠野村	吉田義太郎 上遠野村	小野義一 上遠野村	志賀吉造 上遠野村	山野茂吉 上遠野村	折笠寅三郎 入遠野村	折笠清彦 入遠野村
櫛田彦之進 入遠野村	小宅製炭事務所 入遠野村	小沼熊吉 入遠野村	松本芳意 下小川村	蛭田寅次郎 上遠野村	永瀬鶴吉 上遠野村	長瀬牛乳舍 上遠野村	大友瓦製造所 上遠野村	津藤精米所 上遠野村

永戸村 藁谷佐久 合津久松 大和田政保 箱崎幸之助 山名隆文
